

蘭越町中心市街地活性化計画（基本構想）案 パブリックコメント募集要項

1 意見募集案件名

「蘭越町中心市街地活性化計画（基本構想）案」について

2 計画案の公表方法

町ホームページへの掲載及び町役場 1 階の商工労働観光課へ備え付けています。

3 意見募集期間

令和 7 年 1 月 20 日（月）～令和 7 年 2 月 19 日（水）

4 意見を提出できる方

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に事務所、事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- ③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方
- ④町内に所在する学校に在学する方
- ⑤パブリックコメント手続案件に利害関係を有する方

5 意見の提出方法

(1) 専用送信フォーム

町のホームページのパブリックコメント案件のページから「ご意見送信フォーム」を利用し入力してください。

(2) 郵送、ファックス、直接持参

意見書（任意様式）に住所、氏名、電話番号を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地、電話番号を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

①ファックス

FAX 番号 0136-57-5112

②書面の持参又は郵送

【送付先】〒048-13925 磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

蘭越町商工労働観光課商工労働係（蘭越町役場庁舎 1 階）

6 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、計画案のどの部分についての意見であるか分かるように該当箇所（ページ数等）を明記してください。

- ・このパブリックコメント（意見募集）は、計画案に対して意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、計画案を検討する際に考慮させていただきます。
- ・提出された意見及び意見に対する町の考え方については、住所、氏名、電話番号などの個人情報を除いて、後日、町のホームページで公表します。また、同様の意見については、集約する場合があります。なお、寄せられた意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・これらの個人情報は厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は、返却できませんのでご了承ください。

<問合せ先・意見提出先>

〒048-13925 磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

蘭越町商工労働観光課商工労働係（蘭越町役場庁舎 1 階）

電話：0136-55-6814/ FAX：0136-57-5112